

第66回水道週間関連行事「第52回水とわたしたち展」作品募集要領

1 テーマ 「水とわたしたち」

わたしたちの生活に欠かすことのできない水道について、作品を通じて考えてみませんか？

2 応募資格

令和6年度において、高松市、三木町及び綾川町内の小学校又は中学校に通学している者

3 部門別出品細則

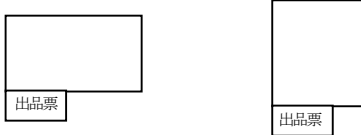
部門	対象	課 題 等		
絵画・ポスターの部	小学生（全学年）	標語は入れないでください。 日常生活の中で感じたり、体験したりした「水道」に関することを、テーマに沿って自由に表現してください。 ・四つ切りの紙 ・画材は自由 ・縦書き横書き自由 ・作品の裏に、学校名（振り仮名）、学年、氏名（振り仮名）を明記するとともに、応募申込書下部の「出品票」を切り取り、作品の左下隅に貼り付けてください。		
習字の部	小学生（全学年）	1～3年生	4～6年生	・半紙に縦書き ・楷書に限る ・作品の左端に学年（○年、学校名不要）、氏名を明記するとともに、応募申込書下部の「出品票」を切り取り、作品の左下隅に貼り付けてください。
		「みず」	「水道週間」	
標語の部	小学生（全学年） 中学生（全学年）	「水道の役割や大切さ」をアピールする標語 日常生活の中で感じたり、体験したりした「水道」に関することを、テーマに沿って自由に表現してください。 ・標語応募用紙全体を使って、区切りごとに配字よく、自筆で書いてください。 ・鉛筆で下書き後、黒のマジックで清書してください。 ・標語応募用紙左部の欄に学年、氏名等を明記してください。		

4 応募点数

絵画・ポスターの部、習字の部及び標語の部の各部門につき1人1点までとします。なお、連名による応募は、認めません。

5 応募方法

下記の提出物を取りまとめの上、下記の送付先へ持参又は郵送してください。

提出物	個人で応募する場合	団体で応募する場合 (学校、教室等)	特記事項
応募申込書	1人につき1枚 ※御兄弟、御姉妹等であつても1人につき1枚御記入ください。	1団体につき1枚 ※団体名及び代表者の氏名・連絡先を御記入ください。	・学年は、令和6年度のもを御記入ください。
出品票 (応募申込書の下部)	1作品につき1枚 ※「 <u>絵画・ポスターの部</u> 」及び「 <u>習字の部</u> 」のみ必要 		・必要事項を記入し、作品の左下隅に貼り付けてください。 ・応募申込書(団体応募の場合は出品目録)に記入した内容と必ず合致させてください。 ・学年は、令和6年度のもを御記入ください。
出品目録	不要	部門ごとに作成	・小学1年生、2年生、…、中学1年生、2年生、3年生の順に、応募者の学年、氏名等を御記入ください。 ・学年は、令和6年度のもを御記入ください。
応募作品			・部門ごとに分けてください。 ・団体応募の場合は、出品目録の記入順に並べてください。

※ 応募申込書、出品票様式、出品目録及び標語応募用紙は、香川県広域水道企業団のホームページからダウンロードするか、下記の「10 その他(8) お問い合わせ先」でお受け取りください。

※ 出品目録は、電子データ(Excel)での提出も可能です。

6 募集受付期間

令和6年2月13日(火)～5月7日(火)「必着」

7 送付先

〒760-8514 高松市番町一丁目8-15 高松市防災合同庁舎2階
香川県広域水道企業団高松ブロック統括センター 総務課

8 入賞者発表

令和6年5月下旬頃、香川県広域水道企業団のホームページで公表するとともに、応募者又は団体代表者に通知します。

9 表彰

賞	数（各部門ごと）	贈呈品	特記事項
最優秀賞	1点	賞状、副賞	・応募者全員に努力賞があります。 ・入賞作品は、水道週間協賛行事として行われる懸賞募集（日本水道新聞社、日本水道協会、全国簡易水道協議会共催）に応募する予定です。
優秀賞	1～2点	賞状、副賞	
入選	若干数	賞状、副賞	
佳作	若干数	賞状	

10 その他

- (1) 応募作品は、原則返却しません。また、応募作品の全ての権利は、香川県広域水道企業団に帰属します。
- (2) 入賞作品の展示に際しては十分注意していますが、やむを得ず作品が破損した場合は御容赦願います。
- (3) 応募作品は、自作で未発表のものに限ります。
- (4) 入賞された方の氏名、学校名、学年、作品は、事前の申出がない限り、主催者側の広報に活用するため、広報紙、ホームページ、新聞、テレビ等のメディアで公表することがあります。
なお、応募者の個人情報については、水とわたしたち展の運営に必要な範囲内（事務手続、審査結果発表、入賞作品の展示、広報への活用）で利用し、上記の目的以外で、本人の了承なく第三者に個人情報を提供することはありません。
- (5) 本募集要領に違反する応募作品は、審査の対象になりません。後日違反が判明した場合は、入賞を取り消すことがあります。
- (6) 絵画・ポスターの部及び習字の部の審査は外部の専門家に依頼し、標語の部の審査は香川県広域水道企業団の職員が行います。
- (7) 応募に係る一切の費用は、応募者の負担となります。
- (8) お問い合わせ先

〒760-8514 高松市番町一丁目8-15 高松市防災合同庁舎2階

香川県広域水道企業団高松ブロック統括センター 総務課

TEL：839-2711 FAX：839-2710

E-mail：takamatsu_somu@union.suido-kagawa.lg.jp

ホームページ：<https://union.suido-kagawa.lg.jp>